

令和3年10月19日
「財政健全化の推進に関する覚書締結式」配布資料

- これまで県は、重症警報団体等と財政改善に向けた合同勉強会を開催し、現状の把握、課題の洗い出しを行うとともに、具体的な改善方策を検討。
- このたび、宇陀市、平群町、河合町について、県による財政支援の要件を満たす財政健全化計画を策定できる見込みとなったことから、県と各市町との間で覚書を締結。

○合同勉強会の開催

[第1回勉強会]

- ・意見交換により課題を認識、共有

[第2回勉強会]

- ・検討項目を整理
- ・検討項目に基づき財政健全化に向けた具体的な取組について議論

[第3回勉強会]

- ・財政健全化計画骨子案について議論

○宇陀市、平群町及び河合町の財政健全化に向けた具体的な取組例

【別紙のとおり】

○重症警報団体に対する財政支援

- ・市町村振興資金貸付金による既発債を繰り上げ償還するための無利子貸付、既発債の公的資金繰上償還に必要な補償金に対する補助等
[支援要件]「財政健全化計画（経常収支比率5年間で5.0ポイント以上の改善(令和元年度比)）」策定、市町議会の承認等を得て公表

○今後のスケジュールについて

- ・令和3年12月議会 各市町議会において、財政健全化計画の承認等
- ・令和4年1月頃 協定締結式
- ・協定締結後 県から市町へ財政支援を実施

団体別の概要

団体名	財政健全化の取組例			計画期間
宇陀市	歳出	経常経費適正化	人件費の抑制 ・職員数の適正化 ・業務改善等による時間外勤務手当の削減	令和3年度 ～ 令和7年度 ※令和3年度から「第4次行政改革大綱」を策定し、財政健全化に取り組む
		投資的経費	新規事業の選択と集中 新規地方債の発行抑制と公債費の抑制 ・10年間で地方債発行発行額（臨時財政対策債除）を200億円以内	
		資産運営（FM）	指定管理の導入検討（公園、図書館、体育施設等） 公共施設の統合・廃止・長寿命化（体育施設、公民館等）	
	歳入	税徴収	税収確保の推進 ・コンビニ・スマホ決済の利用促進、差押えの強化、滞納処分のスキルアップ	
		資産運用	未利用資産の売却・貸付の検討	
		税源涵養その他	ふるさと寄附の推進	
平群町	歳出	経常経費適正化	・臨時的な職員給与の抑制（管理職） ・持ち家に係る住宅手当の廃止 ・定員管理計画の策定 ・経常物件費の一律カット ・既発債の借り換え（第三セクター債） ・繰上げ償還（自主財源）	令和3年度 ～ 令和7年度 ※令和3年度から「平群町緊急財政健全化計画」を策定し、財政健全化に取り組む
		投資的経費	・町債発行額を毎年度1.5億円以内（R3～R5）	
		資産運営（FM）	・公共施設の閉鎖検討 ・指定管理委託料の削減	
		会計事務	・団体補助金等の見直し ・随意契約の見直しの徹底	
	歳入	税徴収	・徴収専門担当の配置による徴収強化 ・償却資産の適正課税	
		資産運用	・町有財産（遊休資産）の売却	
税源涵養その他		・ふるさと納税の増収 ・体育施設等利用料の見直し		
河合町	歳出	経常経費適正化	・定員管理計画の策定 ・内部管理経費の見直し ・町民体育大会の見直し ・下水道使用料改正による繰出金の適正化	令和4年度 ～ 令和8年度
		資産運営（FM）	・町民プールの閉鎖 ・文化会館、総合福祉会館の休止検討	
		会計事務	・契約業務の見直し	
	歳入	税徴収	・償却資産（固定資産税）の適正課税	
		資産運用	・公共施設使用料（公民館施設・スポーツ施設等）の減免廃止または減免率の見直し ・町有財産（幼稚園跡地等）の売却	
		税源涵養その他	・町広報誌やホームページ等への広告募集 ・ふるさと納税の推進	

奈良県と宇陀市との財政健全化の推進に関する覚書

奈良県（以下「甲」という。）及び宇陀市（以下「乙」という。）は、財政健全化の推進について、以下のとおり連携と協力に関する覚書を締結する。

1 目的

この覚書は、宇陀市の財政状況の改善及び将来にわたる財政運営の健全化を図るため、甲及び乙が連携・協力することを目的とする。

2 取組事項

乙は「1 目的」を達成するため、以下の検討項目に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間で経常収支比率を令和元年度比で5ポイント以上引き下げる財政健全化計画（以下「計画」という。）を策定し、計画に基づいた具体的取組を進める。

（検討項目）

【歳出】 経常経費適正化、投資的経費平準化、資産運営効率化 等

【歳入】 税徴収強化、資産運用、税源涵養 等

甲は、乙による計画の策定を支援するとともに、財政支援を実施する。

3 条件

甲及び乙が「2 取組事項」を具体的に進めるにあたっては、計画について、乙の議会の了承を得られることを条件とする。

以上、この覚書の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

令和3年10月19日

甲 奈良県
奈良市登大路町30番地
奈良県知事

乙 宇陀市
宇陀市榛原下井足17番地の3
宇陀市長

奈良県と平群町との財政健全化の推進に関する覚書

奈良県（以下「甲」という。）及び平群町（以下「乙」という。）は、財政健全化の推進について、以下のとおり連携と協力に関する覚書を締結する。

1 目的

この覚書は、平群町の財政状況の改善及び将来にわたる財政運営の健全化を図るため、甲及び乙が連携・協力することを目的とする。

2 取組事項

乙は「1 目的」を達成するため、以下の検討項目に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間で経常収支比率を令和元年度比で5ポイント以上引き下げる財政健全化計画（以下「計画」という。）を策定し、計画に基づいた具体的取組を進める。

（検討項目）

【歳出】 経常経費適正化、投資的経費平準化、資産運営効率化 等

【歳入】 税徴収強化、資産運用、税源涵養 等

甲は、乙による計画の策定を支援するとともに、財政支援を実施する。

3 条件

甲及び乙が「2 取組事項」を具体的に進めるにあたっては、計画について、乙の議会の了承を得られることを条件とする。

以上、この覚書の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

令和3年10月19日

甲 奈良県
奈良市登大路町30番地
奈良県知事

乙 平群町
生駒郡平群町吉新1丁目1-1
平群町長

奈良県と河合町との財政健全化の推進に関する覚書

奈良県（以下「甲」という。）及び河合町（以下「乙」という。）は、財政健全化の推進について、以下のとおり連携と協力に関する覚書を締結する。

1 目的

この覚書は、河合町の財政状況の改善及び将来にわたる財政運営の健全化を図るため、甲及び乙が連携・協力することを目的とする。

2 取組事項

乙は「1 目的」を達成するため、以下の検討項目に基づき、令和4年度から令和8年度までの5年間で経常収支比率を令和元年度比で5ポイント以上引き下げる財政健全化計画（以下「計画」という。）を策定し、計画に基づいた具体的取組を進める。

（検討項目）

【歳出】 経常経費適正化、投資的経費平準化、資産運営効率化 等
【歳入】 税徴収強化、資産運用、税源涵養 等

甲は、乙による計画の策定を支援するとともに、財政支援を実施する。

3 条件

甲及び乙が「2 取組事項」を具体的に進めるにあたっては、計画について、乙の議会の了承を得られることを条件とする。

以上、この覚書の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

令和3年10月19日

甲 奈良県
奈良市登大路町30番地
奈良県知事

乙 河合町
北葛城郡河合町池部1丁目1-1
河合町長